上手に使ってすてきな暮らし いろいろあります 図書館サービス

市立図書館の年間の資料貸出点数は400万点を超え、リクエスト件数も58万件 を突破しました。これは市民一人当たりが年間10点近く図書館資料を借り、一日 に1600件以上の予約を受けている計算です。

これからも図書館の様々なサービスをぜひご利用下さい。

夜間開館・返却ポスト・貸出延長

市立中央図書館は火・水・金曜日は午後8時まで夜間開館を実施しています (地域図書館は午後6時まで)が、閉館後もしくは休館日でも玄関脇に設置して ある返却ポストで図書の返却ができます(ただし午後10時~午前6時は不可。堺 図書館のみ午後10時~午前7時まで不可)。

また、一般図書の貸出は通常2週間ですが、予約の無い図書でしたら最大2週 間の貸出延長ができます(開館中なら電話で可)。

インターネット予約サービス&電子メール通知

市内在住、在勤、在学の方は、図書館で暗証番号を登録すると市立図書館ホー ムページから所蔵資料の予約ができます(図書館内の検索機からもできます)。 また、ご自身のメールアドレスを登録すれば予約図書の準備ができた旨を電子メ ールで受け取ることもできますのでぜひご利用下さい。

あなたのご希望の本を全力で探し出します

~リクエスト制度・相互利用・相互貸借~

ご自身で市立図書館の所蔵資料を検索して希望の図書資料がなくてもあきらめ ないで下さい。都立図書館や国会図書館など東京都内の公共図書館と連携して資 料提供サービスを行っています。お急ぎの場合はご希望に添えない場合もありま すがあなたのご希望の本を全力で探し出します。

また、相模原市・八王子市・日野市・多摩市・調布市・稲城市・府中市の各市 と相互利用の協定を結んでいます。各市の図書館で登録していただくとそれぞれ の館をご利用いただけます。

あなたの調べものをお手伝いします

~レファレンスサービス~

「こんな内容の本ありますか?」「町田のことをもっと知りたい」など、興味 や課題は人それぞれです。かといって膨大な資料・情報の中から「これは!」と いうものを見つけるのは難しいのでは。

そんなあなたの調べものをお手伝いするサービスがレファレンス(調査協力) サービスです。

美術品等の鑑定や法律相談など専門資格がないとできないもの以外の調べもの でしたら、どうぞこちらへ。市立図書館所蔵の約100万点の蔵書をはじめ、各種 データベースを駆使してお手伝いします。

マナーを守って 図書館利用を

図書館資料はみんなの貴重な財産です

返却期限を守りましょう

図書館資料の貸出期間は原則2週間ですが大幅に延滞しているケースも見られ ます。次に利用される方のためにも返却期日は必ずお守り下さい。図書館ではこ のような利用者の方に電話・ハガキで督促を繰り返し行っています。それでも返 却されない場合には行政手続法に則って貸出停止の処分を行っています。

図書館資料の切り抜き・

書き込みなどはお止め下さい

本や新聞・雑誌に書き込みをする方がいます。鉛 筆だけでなくボールペンやマーカー類を使って書き 込みをしている例も見られます。また、その部分が 必要なのか切り抜いてしまう方もいます。こうした 被害を受けた本の大半は廃棄せざるを得ません。



みんなで気持ちよく利用できる図書館のために

次に利用する人のことを全く考えない行為によって図書館資料はその役割を十 分に果たすことができなくなっています。雨の日には本が濡れないように袋に入 れたり、お子さんが本を読んでるときはお菓子などが本に付かないようご配慮を お願いします。

また、人気のある(予約の多い)本や新刊書については、次に待っている方が 大勢います。予約(リクエスト)は読みきれる範囲でお願いします。

これからも皆さんに愛される図書館を目指していきますので、ご理解・ご協力 をお願いします。

成 年

き

預

(金の引き出しなどを行)代わって行えない手続

す。 手

デ さ は の

人の家族という間

柄だ

あ

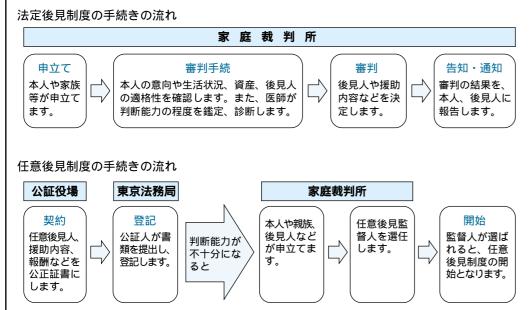
続きは公証役場で行 らかじめ決めておきま

しし

ま

問中央図書館 ②728・8220

成年後見制度利用の流れ



われた。 を支払 老人ホ· は 通帳 からおろせないと言 いたいが、本人以外 - ムにいる母の入居

してサポー 障 がい 手続費用はどれくらいか ートしたい。 のある子に後見人と

かるの?

任意後

見制度の場合、公

選任申立!

に約5万円かかりま

要約筆記があります。

えします。当日は手話通訳・

分でない方が困る問題が増え

ています。専門家が寸劇とク

イズ形式でわかりやすくお答

正証書作成や任意後見監督人

明書や登記印紙などに約2万

法定後見制度の場合、証

lかかります。いずれも、後1、鑑定費用に5万円~10万

分開場)

10時~11時40分 (午前9時30

日時 8月23日 (土)午前 直接会場へおいで下さい。

産者制度は2000年3月に

問福祉総務課窓724・25

定員 180人

発止にない

り、現在の成年後見

方はどうなるの?

摩支会

所属司法書士

以

前

の禁治産者・準禁治

Q

禁治

産者・準禁治産者の

見円

元人など

、の報酬は含みませ

町田市民フォー ラム

3階ホール

東京司法書士会三多

ろせず、後見人が必要と言わ た。」「金融機関で貯金がお などの悪質商法から連絡が来 最近高齢者や判断能力が十 次々販売や振り込め詐欺

成年後見制度講演会 「もっと身近に 成年後見制度」

こんな人が

が利用します

性意後見制 「分が元気なうち

症になった時が 子どもがいないので、

の

認知

症などに備えて、

の

自

ビ

に誰に何をして欲しい

かを

こんな人が利用します

うことができる人を 制度と法定後見制度が と呼びます。 後見制度は、 任 成 意後 あり 年後 ま 見 わ ます。 断 能力が低下したときは 親族などが家庭裁判

に契約内容を始める手続きを れるよう、 没見人を支援します。 決められた内容が行 任意後見監督人

認知 に任 なり、 後 見 ます。 せ る

す。成年後見制度利用につい

てのご相談等を行います。

社会福祉協議会に設置予定で

2009年4月に、町田市

能力により「補助」「保佐」見人を選びます。本人の判断方について、家庭裁判所が後手続きなどを行うのが難しい すでに判断能力が不十分に 一人では財産の管理や に分けられ、後見人 範囲も違ってきま は家庭裁判所で行

のお知らせ

成年後見制度推進機関設置

決めており 法定 財産 持 病が 管理や身の回りの事を きたい。 あるので、今のうち

730)・福祉総務課◎72 障がいのある方◎794・0 方)・ひかり療育園 (本人が

(本人が65歳以上の在宅の

各地域包括支援センター

4·2537、 FAX 724·1

1 8 7

くらしを守る 能力が不十分な人の権利と 制度です。

成年後見制 度とは、判断

制度への登記書き換えが必要 を受けている方は、成年後見 制度が始まりました。 すでに 禁治産者・準禁治産者の宣告

手続の問い合わせ先